

第1四半期分

大阪港湾局発注の物品供給等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額特名随意契約を除く)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和7年度 月刊積算資料ほか7点買入	図書	一般財団法人経済調査会	2,528,240	R7.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G8	-
2	令和7年度 月刊建設物価ほか6点買入	図書	一般財団法人建設物価調査会	3,879,392	R7.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G8	-

1 案件名称

令和7年度 月刊積算資料ほか7点買入

2 契約の相手方

一般財団法人 経済調査会

3 随意契約理由

本案件は、上記法人が発行（月刊・季刊）する「積算資料」等の書籍、電子書籍及びそれら書籍の掲載価格を電子化したデータファイルの買入を行うものである。

請負工事費の算出には国土交通省積算基準を適用し、積算基準において、材料単価等の採用については、一般財団法人建設物価調査会が発行する「建設物価」等の掲載価格と、一般財団法人経済調査会が発行する「積算資料」等の掲載価格を比較し、廉価な方を採用するものである。

また、当局が運用する設計積算システムでは、両法人の電子データを使用して単価データファイルに登録・更新等を行っているものであり、「積算資料」等の書籍、電子書籍及び電子データファイルは、請負工事の積算業務に必要不可欠なものである。

当該書籍、電子書籍及びデータファイルは上記法人が出版元である。書籍については上記法人と年間購読契約することで割引価格での購入が可能であり、電子書籍及びデータファイルについては他者から入手して使用することは不可能なものである。

以上の理由により、上記法人を相手方とする随意契約を依頼するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪港湾局 計画整備部 工務課(工務)

1 案件名称

令和7年度 月刊建設物価ほか6点買入

2 契約の相手方

一般財団法人 建設物価調査会

3 随意契約理由

本案件は、上記法人が発行（月刊・季刊）する「建設物価」等の書籍、電子書籍及びそれら書籍の掲載価格を電子化したデータファイルの買入を行うものである。

請負工事費の算出には国土交通省積算基準を適用し、積算基準において、材料単価等の採用については、一般財団法人建設物価調査会が発行する「建設物価」等の掲載価格と、一般財団法人経済調査会が発行する「積算資料」等の掲載価格を比較し、廉価な方を採用するものである。

また、当局が運用する設計積算システムでは、両法人の電子データを使用して単価データファイルに登録・更新等を行っているものであり、「建設物価」等の書籍、電子書籍及び電子データファイルは、請負工事の積算業務に必要不可欠なものである。

当該書籍、電子書籍及びデータファイルは上記法人が出版元である。書籍については上記法人と年間購読契約することで割引価格での購入が可能であり、電子書籍及びデータファイルについては他者から入手して使用することは不可能なものである。

以上の理由により、上記法人を相手方とする随意契約を依頼するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪港湾局 計画整備部 工務課(工務)